

日薬連発第310号  
平成31年4月16日

加 盟 団 体 殿

日 本 製 薬 団 体 連 合 会

医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 149」の提供について

標記について、平成31年4月15日付け事故防止11号にて(公益財団法人)日本  
医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業執行理事より通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知いただきたく、ご配慮の程よろしくお願  
い申し上げます。

事故防止 11号  
2019年4月15日

関係団体 殿

公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故情報収集等事業  
執行理事 後 信  
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 149」の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、4月15日に「医療安全情報 No. 149」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) にも掲載いたしておりますので、医療事故の発生予防、再発防止のために、貴団体の取り組みにおいてご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。





医療事故情報収集等事業

**医療  
安全情報**

# 薬剤の中止の遅れによる 手術・検査の延期

No.149 2019年4月

医療機関内で観血的医療行為前に中止する取り決めがある薬剤を把握していなかったことや中止指示を出さなかったことにより、予定した手術・検査が延期になった事例が7件報告されています(集計期間:2014年1月1日~2019年2月28日)。この情報は、第44回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

**手術・検査の前に中止する取り決めがある薬剤の中止が遅れたため、予定した手術・検査が延期になった事例が報告されています。**

延期した手術・検査※1	中止しなかった薬剤※2	成分名	背景
気管支鏡検査	タケルダ配合錠	アスピリン/ ランソプラゾール	・外来主治医は問診票を見落とした ・研修医はタケルダ配合錠を胃薬だと思っていた
尿管結石症の検査			患者から服用している薬剤はないと聞いていたが、入院当日に内服薬があることが分かった
肺癌の検査	ロコルナール	トラピジル	院内の採用医薬品ではなく、抗血小板作用があることに気付かなかった
乳房切除術・センチネルリンパ節生検	ロトリガ粒状カプセル	オメガー3脂肪酸エチル	
脳神経外科手術	ブラビックス錠	クロピドグレル	中止指示を出し忘れた
扁桃摘出術	ペルサンチン錠	ジビリダモール	
大動脈弁置換術	アスピリン	アスピリン	ワーファリンとアスピリンを内服していたが、ワーファリンのみ中止指示を出した

※1 観血的医療行為か、または観血的医療行為と推測される事例です。

※2 医療機関が観血的医療行為前に中止すると取り決めた薬剤です。規格や屋号を除いて記載しています。



## 薬剤の中止の遅れによる手術・検査の延期

### 事例 1

患者は、肺癌が疑われ、気管支鏡検査で生検を行う予定であった。外来主治医は、問診票の「抗血小板薬内服あり」に○印があることに気付かず、タケルダ配合錠を中止しなかった。入院時、研修医はタケルダ配合錠は胃薬だと思っており、持参薬報告書のタケルダ配合錠の備考欄に「アスピリン 7日間休薬が必要」と記載されていたが見逃し、中止しなかった。検査当日、検査室の看護師が患者に抗血小板薬の内服について確認した際、タケルダ配合錠を内服していることが分かり、検査を中止した。

### 事例 2

当院の周術期に休薬する薬剤の一覧表では、イコサペントエン酸エチルを含む薬剤は術前7日間の休薬を推奨している。一覧表には院内採用薬のみ掲載されており、ロトリガは記載されていなかった。医師は、ロトリガが手術前に中止を検討する薬剤であることに気付かなかった。乳房切除術のために入院した際、手術前日に薬剤部よりロトリガは1週間の休薬が推奨されていると指摘があった。出血のリスクを考慮し、手術を延期した。

### 事例が発生した医療機関の取り組み

- ・手術・検査の際に休薬する薬剤の一覧表に成分名を記載し、院内で周知する。
- ・手術・検査を計画した際、患者の内服薬を把握し、中止する薬剤がないか確認する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>